

都市再生整備計画(第2回変更)
ひろおしがいちちく
広尾市街地地区

ほっかいどう ひろおちょう
北海道 広尾町

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォーカーブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	北海道	市町村名	広尾町	地区名	広尾市街地地区	面積	12	ha
計画期間	令和5年度	～	令和9年度	交付期間	令和5年度	～	令和9年度	

目標
 大目標：人口減少が進む中においても、安心して暮らせる居住環境の形成
 目標1：子育てに配慮した子どもが健やかに育つまちづくり
 目標2：防災力の向上による安全なまちづくり
 目標3：にぎわい・交流を促進するまちづくり

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針）※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 広尾町では、近年、人口減少・少子高齢化の進行等により、市街地内の空洞化が進み中心部の求心力も低下している状況である。
 一方、広尾町の市街地中心部には、医療福祉や子育て機能ほか、生活利便施設の集積がみられ、人口減少が予想される中においても、これらの既存ストックを活かしてコンパクトで持続可能なまちづくりを行っていく必要がある。
 こうしたことから、国鉄旧広尾駅跡地周辺を活用し、町民誰もが集うことのできる防災機能も有する新たな公園整備とともに、地域交流や子育て支援に資する施設の整備等を行い、まちなかの賑わいを創出していくこととする。

まちづくりの経緯及び現状
 広尾町は、北海道十勝管内の最南端に位置し、豊かな自然を活かしながら漁業や農林業等を基幹産業として発展してきたまちである。現在は、「第6次広尾町まちづくり推進総合計画（令和2年度策定）」にもとづき、「海・山・川が織りなす、希望が灯るサンプランド・ひろお」を将来像としたまちづくりに取り組んでいるところである。
 広尾町における人口のピークは昭和40年の13,598人であり、その後の人口は減少傾向にあり令和2年度国勢調査では6,387人となっている。一方、世帯数についても減少しており令和2年度で2,997世帯となっている。

当該計画地は、昭和62年に廃止となった国鉄旧広尾線の終着駅である旧広尾駅（現在は、帯広方面と連絡する十勝バス、稚内方面と連絡するJRバスの待合所となっている）を含むエリアであり、周辺は町内でも比較的人口が多い地域といえる。周囲には、国保病院や福祉施設、また、子ども園・小学校・中学校・高校等の公共施設等の集積がみられ、また、まちの軸道路である国道336号に近接しているなど広域からのアクセス条件も良い地域であり、一方で、広尾町の観光拠点である「大丸山森林公園（サンプランド）」へ向かう導線上にあるなど、周辺の諸施設との連携が図りやすい位置にある。

このような地域のポテンシャルを活かし、以前より町民から多くの要望が寄せられている子どもたちの安全な「遊び場」、近年頻発する自然災害から町民の生活を守る「防災の場」、また、地域住民のみならず来訪者も楽しめる「交流の場」づくりを行うこととする。
課題
 ・子育て世帯に配慮し、子育てを支援し次世代を担う子ども達が健やかに育つことができる環境づくりが求められている。（目標1に対応）
 ・近年頻発する自然災害に対して、安全に暮らせるまちづくりを進めることが求められている。（目標2に対応）
 ・人口減少が進行する中においても、地域住民や来訪者が集まり交流できる、まちなかの賑わい創出が求められている。（目標3に対応）

将来ビジョン（中長期）
 ①「第6次広尾町まちづくり総合推進計画（令和2年度策定）」
 ・まちなかですすむ将来像「海・山・川が織りなす、希望が灯るサンプランド・ひろお」
 ・5つの基本目標：「1）豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり」、「2）住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」、「3）豊かな心を育み文化を高めるまちづくり」、「4）住みやすさを感じられるまちづくり」、「5）次世代に引き継ぐことができるまちづくり」
 ・「子育て支援の充実」分野の施策として、「防災公園の整備」の位置づけられている。
 ②広尾町公共施設等総合管理計画（平成28年度策定、令和4年度改訂）
 ・広尾町における公共施設全体を対象とする維持管理等に係る計画であり、この中で、（仮称）地域交流センターの整備に関する位置づけを行っている。
 ③第2期広尾町総合戦略（令和元年度策定）
 ・基本理念：『ひとを育て、しごとを創り、多彩な地域交流でまちの魅力を高め発信する』
 ・関連する施策として「誰もが居場所と役割を持ち安心して暮らせる地域社会の創出」、「子育て環境の充実と支援」、「サンプラの新しい観光産業の創出と情報発信の強化」、「多様な地域交流による関係人口拡大とまちなかの賑わい創出」等が位置づけられている。
 ④広尾町人口ビジョン改訂版（令和元年度策定）
 ・将来の人口展望について、2045年：3,600人、2056年：2,300人と設定されている。
 ⑤広尾町都市計画マスタープラン（平成14年度策定、令和4年度改訂）

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 都市機能配置の考え方
 ・広尾町立地適正化計画に基づき、交流・子育て・医療・福祉・健康・金融・交通・商業の各機能における誘導施設については、都市機能誘導区域内にて新増設地・転出抑制・移転誘導をそれぞれ行っていく。
 ・また、今後整備を予定する公共施設（開庁、町民センター）の来訪者や全庁的な利用が見込まれる施設については、都市機能誘導区域内での整備を基本とする。
 ・誘導施設以外の生活利便施設等については、居住誘導区域等での整備を図る。

目標を定量化する指標		定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
指標	単位						
子どもの遊び場の充実	%	町内の公園緑地整備や子どもの遊び場に関する満足度の向上	■目標1に関する指標 事業実施前後で、公園緑地整備や子どもの遊び場に関する満足度の状況を把握・評価	「満足」「まあ満足」の合計割合：15.2%	R4年度	50%	R9年度
防災機能の向上	分	防災活動の迅速化（防災倉庫へのアクセス性）	■目標2に関する指標 事業実施前後で、新たな防災倉庫と市街地内の主要避難所へのアクセス性の向上を把握・評価	77セ8時間合計：5時間13分30秒	R4年度	77セ8時間合計：3時間51分30秒	R9年度
人口交流の促進	人/年	公園や（仮称）地域交流センターにおける交流人口の増加	■目標3に関する指標 事業実施前後で、公園や（仮称）地域交流センターへの来訪者数の増加を把握・評価	年間利用者数：2,097人/年	R2年度	20,000人/年	R9年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>■整備方針1 子育てに配慮した子供が健やかに育つ環境づくり ・子育て世帯も暮らしやすいまちとしていくため、次世代を担うことも達が健やかに育つことができる環境づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園：(仮称)防災公園【基幹事業】 ・地域生活基盤施設：緑地【基幹事業】 ・地域創造支援事業：キッズスペース((仮称)地域交流センター)【提案事業】 ・地域創造支援事業：ストリートスポーツエリア【提案事業】 ・事業活用調査：事業効果分析事業(アンケート調査等)【提案事業】
<p>■整備方針2 防災力の向上により安全な環境づくり ・近年頻発する自然災害に対して防災機能の強化により、安全に暮らすことができる環境づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園：(仮称)防災公園【基幹事業】 ・地域生活基盤施設：地域防災施設(防災倉庫)【基幹事業】
<p>■整備方針3 にぎわい・交流を促進する環境づくり ・今後とも人口減少が進む中においても、地域住民とともに広尾町への来訪者も集まり交流することができる環境づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園：(仮称)防災公園【基幹事業】 ・地域生活基盤施設：緑地【基幹事業】 ・高次都市施設：地域交流センター((仮称)地域交流センター)【基幹事業】 ・地域創造支援事業：ストリートスポーツエリア【提案事業】 ・地域創造支援事業：ドッグラン【提案事業】
<p>その他</p>	
<p>○合意形成 ・庁内関連部局をメンバーとする「公園整備検討委員会」の開催により、公園・防災機能・交流空間づくり等に関する意見収集・調整を行うとともに、小中高生や一般住民への検討素材の提示を行いながら、整備に向けた方向性の集約・合意形成を進めていく。</p> <p>○交付期間中の計画の管理について ・企画課と建設水道課が主体となり、各事業の円滑な実施に向けた総合調整の役割を担う。 ・進捗状況については、上述の「公園整備検討委員会」や「議員協議会」などの組織に諮るとともに、必要に応じて町民への情報発信等も進めながら、関連情報の共有化と当該計画の円滑な推進を図っていく。</p>	

広尾市街地地区(北海道広尾町)

面積 12 ha 区域 公園通南2丁目の全部、並木通西1・2丁目・並木通東1・2丁目・公園通北2丁目・丸山通北2丁目の一部

